

仕 様 書

1 事業名

議会だより印刷製本業務

2 業務の契約期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（長期継続計画）

3 事業費

(1) 上限 3,678,400円（消費税を含む）

※消費税については10%とする。

(2) 契約の途中で、発行部数、ページ数等の変更があった場合は、当町と受注者の協議のうえ、契約金額の変更を行うことがある。

4 発行回数及び紙面様式

- ・発行回数 定期発行 年4回（議会定例会の翌月 4月、7月、10月、1月）
全8回
- ・発行部数 10,100部
- ・サイズ A4版
- ・ページ数 24ページ（2回/年）、20ページ（2回/年）
- ・用紙 マットコート紙 70（再生紙）
- ・色数 オールカラー、一部写真入り

5 業務の内容

- (1) 編集委員会から提供される原稿・写真データによりデザイン・レイアウトなどの作成、画像の加工、文章の校正など
- (2) 印刷製本及び納入
- (3) その他、箕輪町議会にとって必要かつ有益になり得る広報活動の提案

6 企画編集

(1) 資料提供

編集委員会による編集期間は発行月の1日から15日間程度。第1回目の編集委員会の折、資料提供を行う。提供方法は、紙若しくは、ワード、エクセル等のデータ。メールでの入稿（本文・デジタル写真）が可能であること。

(2) 編集

書体、組み方、配色は、誰もが読みやすくなるように配慮し編集委員会と協議による。

(3) 校正

校正の回数は原則3回とし、受託者は原稿を紙ベースで7部提出する。なお、訂正箇所

所があれば校了まで繰り返し行う。

編集委員会の都合で、校正の途中で記事の変更・組み替えなどを行うことがあるので編集委員会時にも対応（連絡等）が可能であること。

(4) 納入

- ・ 発送日（毎月25日前後）2日前の5時までに、役場庁舎へ納入すること。
- ・ ホームページ掲載用のPDFデータの提出が可能なこと。

7 その他

上記に定めのない事項については、両者協議のうえ決定とする。

〒399-4695 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地
箕輪町役場 議会事務局 担当：鈴木
TEL：0265-79-3187（内線 1311） FAX：0265-79-0230
E-mail：gikai@town.minowa.lg.jp